

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	<b>事務事業名</b> 高齢者等介護用品給付事業
-------------------	---------------------------

区分	番号	名 称						
章	1	やさしさと共生するまち						
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる						
施策	2	高齢者福祉の確立						
小分類	1	長寿社会の基盤づくり						
主要な施策	3	高齢者の生活基盤の整備						
事務事業番号	010	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #f28b82;">事務事業コード</td> <td>13213010</td> <td style="background-color: #f28b82;">事業開始年度</td> <td>平成 5 年度</td> <td style="background-color: #f28b82;">事業終了年度</td> <td>平成 - 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	13213010	事業開始年度	平成 5 年度	事業終了年度	平成 - 年度
事務事業コード	13213010	事業開始年度	平成 5 年度	事業終了年度	平成 - 年度			

会計種別	介護保険特別会計	予算書上の事務事業名	高齢者等介護用品給付費
------	----------	------------	-------------

部 名	保健福祉部	グループ名	高齢・介護 G
-----	-------	-------	---------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #ffff00; margin: 0;">（事務事業の実施目的を具体的に記載してください）</p> <p>在宅生活をしている要介護状態にある高齢者に対し、介護用品の購入に要する経費を給付することにより、身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護状態にある高齢者の在宅生活の継続及び質の向上を図ることを目的とする。</p>
手段 (事業の内容・活動)	<p style="background-color: #ffff00; margin: 0;">（目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください）</p> <p>概ね 6 5 歳以上の在宅高齢者で、介護認定審査会において要介護 4 又は要介護 5 と判定された市民税非課税世帯に属する者に対し、介護用品の購入に要する費用の一部を給付し経済的負担の軽減を図る。                  介護用品                  紙おむつ、尿取パット、清拭タオル、ドライシャンプー、使い捨て手袋など。                  給付額                  月額 6,250 円まで</p>
成果	<p style="background-color: #ffff00; margin: 0;">（事務事業の実施成果を具体的に記載してください）</p> <p>介護用品の購入に要する費用の一部を給付することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護状態にある高齢者の在宅生活の継続及び質の向上を図った。</p>
根拠法令等	<p style="background-color: #ffff00; margin: 0;">（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください）</p> <p>介護保険法                  登別市高齢者等介護用品給付事業実施要綱</p>

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	介護用品の給付申請者数（実人数）	人	目標値	18	25	25	25	25
			実績値	24	/	/	/	/
	介護用品の給付額	千円	目標値	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
			実績値	947	/	/	/	/

## 事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円	378	540	540	540	540	1,620
	道支出金	名称	千円	189	270	270	270	270	810
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	380	540	540	540	540	1,620
合 計				947	1,350	1,350	1,350	1,350	4,050
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	199	204			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		199	204			

## 担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 介護保険法に定める地域支援事業（任意事業）の一環として、保険者である市が実施すべき事業である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 要介護状態にある高齢者の経済的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続及び質の向上に成果がある。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 事業の継続により要介護高齢者世帯の経済的負担の軽減を図ることができる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 給付額の減額は、低所得者世帯の経済的負担を増加させることにつながることからコスト削減は難しい。

## 担当グループによる評価

<b>維持</b>	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	要介護状態にある高齢者の経済的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続及び質の向上を図ることができる。
-----------	----------------------	---

## 総合的な評価（当該事務事業の方向性）

<b>維持</b>	備考
-----------	----

### 評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）